

厚生関係

(健康福祉局)

事業名	事業費	説明
健康づくりの推進	<p>1億4,063万円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金 2,018万6千円 県補助金 1,663万4千円 一般財源 1億381万円 	<p>元気じゃけんひろしま21推進事業 422万1千円</p> <p>広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21」に基づき、市民や関係団体等が協力し、健康づくりに取り組むとともに、6年度を初年度とする次期計画を策定する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①次期計画策定に向けた懇談会の開催及び次期計画の冊子作成 ②各区における健康ウォーキング等の実施 <p>がん検診の受診率の向上のための取組 1億908万8千円</p> <p>がんの早期発見等のため、本市が実施している5種類のがん(胃がん、子宮頸がん、乳がん、肺がん及び大腸がん)検診の受診率の向上に取り組む。</p> <p>(主な取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①5種類のがん検診と特定健康診査との同時実施 ②乳がん、肺がん及び大腸がん検診の夜間集団検診の実施 ③一定の年齢の者への無料クーポン券の交付等 <p>うつ病・自殺(自死)対策推進事業 2,732万1千円</p> <p>広島市うつ病・自殺(自死)対策推進計画に基づき、シンポジウムの開催、専門相談員を配置した自殺(自死)対策推進センターの運営等を行う。</p>

事業名	事業費	説明
食育の啓発	371万7千円 財源内訳 〔 国庫補助金 120万2千円 〕 〔 一般財源 251万5千円 〕	広島市食育推進計画に基づき、3つの「わ食（和食・輪食・環食）」を推進するため、市公式SNS等を活用した関連動画の放映等の食育啓発を行う。
食品事故の発生防止対策 （G7広島サミット関連事業）	477万1千円 財源内訳 〔 一般財源 477万1千円 〕	各国首脳等に提供される食品に食中毒などの事故が生じないように、会議開催施設への食品検査等を実施する。
安芸市民病院病棟等建替え （安芸市民病院事業会計）	7億8,850万円 財源内訳 〔 企業債 7億8,850万円 〕	施設の老朽化が進んでいる安芸市民病院の病棟等の建替えを行う。 （スケジュール） 30～4年度 基本・実施設計等 5年度 本体工事等 6～8年度 本体工事、開設、既存病棟解体工事等

事業名	事業費	説明
安佐医師会病院運営費等補助	3億6,197万3千円 財源内訳 { 一般財源 3億6,197万3千円 }	病院運営費補助 3億3,697万3千円 地域包括ケア病棟及び緩和ケア病棟の入院に係る診療報酬の加算措置が開院後一定期間講じられないことから、当該影響が生じる5年度の収支差を補助する。 地域医療事業補助 2,500万円 安佐市民病院と安佐医師会病院の転院調整による病床確保など、市北部の地域医療を確保するための取組に要する経費を補助する。
西風館火葬炉の増設	9,877万3千円 財源内訳 { 市債 7,340万円 } { 一般財源 2,537万3千円 }	広島市火葬場整備計画に基づき、将来の火葬件数の増加に対応するため、西風館の火葬炉等を増設する。 (火葬炉数) 10炉→20炉 (スケジュール) 4年度 基本設計 5年度 基本設計、実施設計 6・7年度 増設工事、開設

事業名	事業費	説明
高齢者が地域で安心して暮らしていくための支援	(1,112億592万6千円)	
(1) 介護保険事業特別会計	1,098億4,981万1千円	保険給付費 1,000億9,483万3千円
	財源内訳	地域支援事業 75億4,065万9千円
	国庫負担金 187億4,391万1千円	(1)介護予防・日常生活支援総合事業 51億4,081万1千円
	国庫補助金 63億6,812万1千円	①介護予防・生活支援サービス事業 37億417万8千円
	県負担金 138億1,533万円	指定事業者による訪問・通所サービス事業等 33億6,025万6千円
	県補助金 11億2,608万6千円	住民主体型生活支援訪問サービス事業 1,092万8千円
	保険料 222億1,814万2千円	地区社会福祉協議会や老人クラブ等の地域団体を活用し、要支援者等の在宅生活の継続に必要な生活支援サービスを提供する。
	支払基金交付金 284億5,361万8千円	短期集中型訪問・通所サービス事業 1,381万8千円
	基金繰入金 21億4,612万2千円	介護予防ケアマネジメント事業等 3億1,917万6千円
	財産運用収入 206万6千円	②一般介護予防事業 14億3,663万3千円
	負担金 58万6千円	地域介護予防拠点整備促進事業 2億3,667万9千円
	手数料 1,538万2千円	地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の整備を支援するため、地域包括支援センターにコーディネーターを配置するとともに、活動団体の運営費を補助する。
	延滞金、加算金及び過料 1千円	限度額 5万円/年・団体
	預金利子 1千円	箇所数 156か所
	雑入 152万4千円	
	一般財源 (169億5,892万1千円)	

事業名	事業費	説明
		<p>地域高齢者交流サロン運営事業 1,896万3千円</p> <p>高齢者の誰もが参加でき、介護予防に資する様々な通いの場であるサロンの活性化を図るため、運営費を補助する。</p> <p>限度額 5万円／年・団体</p> <p>箇所数 353か所</p> <p>認知症カフェ運営事業 1,145万円</p> <p>認知症の人とその家族の孤立化を防止し地域で支える体制づくりを促進するため、認知症カフェの運営を支援する。</p> <p>支援金 1万円／回 (上限回数24回／年)</p> <p>箇所数 65か所</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業 1,366万6千円</p> <p>介護予防の取組の質を向上させるため、介護予防に取り組む者に対し、理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣等を行う。</p> <p>介護予防活動等普及啓発事業 800万3千円</p>

事業名	事業費	説明																			
		<p>高齢者いきいき活動ポイント事業 11億4,787万2千円</p> <p>高齢者の社会参加を促進するため、地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する活動等への参加実績に基づきポイントを付与し、その獲得数に応じて奨励金を支給する。</p> <p>対象者及び限度額</p> <table border="1" data-bbox="884 797 1493 1182"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>ポイント事業限度額</th> <th>交通費助成限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">65歳以上の高齢者 (所得制限なし)</td> <td>10,000円 (100ポイント)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者</td> <td>要支援者</td> <td>7,500円 (75ポイント)</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>要介護者</td> <td>5,000円 (50ポイント)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">障害者公共交通機関 利用助成との併用者</td> <td>4,000円 (40ポイント)</td> <td>6,000円 相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)包括的支援事業 20億3,437万6千円</p> <p>地域包括支援センター運営事業等 13億7,450万3千円</p> <p>地域包括ケア推進センター運営事業 3,132万6千円</p> <p>地域ケア会議推進事業 599万8千円</p> <p>在宅医療・介護連携推進事業 9,088万2千円</p> <p>医療・介護双方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するための関係機関の連携を推進する。</p> <p>(主な取組内容)</p> <p>①市及び各区の在宅医療・介護連携推進委員会の運営等</p> <p>②かかりつけ医等からの相談に対応する窓口の運営</p>	対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額	65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—	要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円	障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当
対象者		ポイント事業限度額	交通費助成限度額																		
65歳以上の高齢者 (所得制限なし)		10,000円 (100ポイント)	—																		
要支援・要介護高齢者外出 支援交通費助成との併用者	要支援者	7,500円 (75ポイント)	2,500円																		
	要介護者	5,000円 (50ポイント)	5,000円																		
障害者公共交通機関 利用助成との併用者		4,000円 (40ポイント)	6,000円 相当																		

事業名	事業費	説明
		<p>広島市北部在宅医療・介護連携支援センターの運営 4,851万9千円</p> <p>在宅療養への移行支援や関係機関との連携体制構築など、地域包括ケアシステムを支える基幹的な役割を担うセンターを運営する。</p> <p>高齢者地域支え合い事業 2億3,649万9千円</p> <p>様々な地域団体等が行っている高齢者の見守りに関する情報を集約し、地域包括支援センターがこれらの活動のコーディネーターとなって連携を強化しながら、地域全体で高齢者を支え合う仕組みを構築する。</p> <p>生活支援体制整備事業 1億2,375万6千円</p> <p>市・区社協に配置した生活支援コーディネーターが中心となり、地域に不足する生活支援等のサービスの把握・創出に向けた取組を行う。</p> <p>(取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア団体、NPO等のサービス提供団体間の連携を図る協議体の設置 ② 介護予防・日常生活支援総合事業の内容を市民に啓発するフォーラムの開催 ③ 地域に不足するサービスの担い手となるボランティア養成講座の開催 <p>認知症地域支援推進事業 4,930万5千円</p> <p>認知症地域支援推進員の地域包括支援センターへの配置</p>

事業名	事業費	説明
(2) 介護サービス基盤の整備促進	12億5,755万9千円 財源内訳 〔 県補助金 7億262万8千円 市債 5億4,050万円 一般財源 1,443万1千円 〕	<p>認知症初期集中支援推進事業 7,358万8千円</p> <p>認知症が疑われる人や医療・介護サービスを中断している認知症患者等の自宅を訪問し、必要なサービスが受けられるよう支援する「認知症初期集中支援チーム」の運営等を行う。</p> <p>(3)任意事業 3億6,547万2千円</p> <p>介護費用適正化事業 4,238万1千円</p> <p>家族介護支援 9,061万3千円</p> <p>高齢者配食サービス等 2億3,247万8千円</p> <p>要介護認定事務等 22億1,431万9千円</p> <p>民間老人福祉施設整備補助 5億5,493万1千円</p> <p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム緑ヶ丘静養園(改築) 4億8,292万2千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人広島県同胞援護財団</p> <p>場 所 安佐北区可部南二丁目</p> <p>定員総数 130人分 〔 特別養護老人ホーム 70人分 養護老人ホーム 60人分 〕</p> <p>(スケジュール)</p> <p>4年度 設計、建設工事</p> <p>5年度 建設工事等、開設</p>

事業名	事業費	説明						
		<p>特別養護老人ホーム第二ナーシングホームゆうゆう（大規模修繕） 5,000万円</p> <p>実施主体 社会福祉法人 I G L 学園福祉会</p> <p>場 所 安佐北区安佐町後山</p> <p>定 員 50人分</p> <p>特別養護老人ホームやすらぎの里（大規模修繕） 2,200万9千円</p> <p>実施主体 社会福祉法人平和会</p> <p>場 所 佐伯区五月が丘四丁目</p> <p>定 員 54人分</p> <p>特別養護老人ホーム・養護老人ホーム（改築等）</p> <p>実施主体 社会福祉法人（公募）</p> <p>定員総数 200人分 〔特別養護老人ホーム 100人分〕 〔養護老人ホーム 100人分〕</p> <p>（施設数・場所は公募のため未定）</p> <p>（債務負担行為の設定）</p> <table border="1" data-bbox="853 1541 1465 1675"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間老人福祉施設整備補助（改築等）</td> <td>6・7年度</td> <td>8億2,680万円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期間	限度額	民間老人福祉施設整備補助（改築等）	6・7年度	8億2,680万円
事業名	期間	限度額						
民間老人福祉施設整備補助（改築等）	6・7年度	8億2,680万円						

事業名	事業費	説明																																
		<p>介護施設整備補助 7億262万8千円</p> <p>(施設の新增設に伴うもの)</p> <table border="1" data-bbox="815 488 1422 723"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助対象</th> <th colspan="2">限度額 (1事業所当たり)</th> </tr> <tr> <th>施設整備</th> <th>開設準備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>83万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域密着型サービス事業所</p> <table border="1" data-bbox="839 797 1422 1227"> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>594万円</td> <td>1,400万円</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1,190万円</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">3,360万円</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">83万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="815 1227 1422 1317"> <tbody> <tr> <td>介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>21万9千円 (定員1人当たり)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の施設整備に伴うもの) (主な補助対象事業)</p> <table border="1" data-bbox="810 1424 1422 1854"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>限度額 (1事業所当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型施設の大規模修繕・耐震化</td> <td>112万8千円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>102万9千円</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入</td> <td>42万円 (定員1人当たり)</td> </tr> <tr> <td>介護職員の宿舍施設整備</td> <td>工事費の1/3</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	限度額 (1事業所当たり)		施設整備	開設準備	特別養護老人ホーム	—	83万9千円 (定員1人当たり)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円	認知症対応型通所介護	1,190万円	—	小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 (定員1人当たり)	看護小規模多機能型居宅介護	認知症高齢者グループホーム	介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)	—	21万9千円 (定員1人当たり)	補助対象	限度額 (1事業所当たり)	広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 (定員1人当たり)	共生型サービス事業所の整備	102万9千円	大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 (定員1人当たり)	介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3
補助対象	限度額 (1事業所当たり)																																	
	施設整備	開設準備																																
特別養護老人ホーム	—	83万9千円 (定員1人当たり)																																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	594万円	1,400万円																																
認知症対応型通所介護	1,190万円	—																																
小規模多機能型居宅介護	3,360万円	83万9千円 (定員1人当たり)																																
看護小規模多機能型居宅介護																																		
認知症高齢者グループホーム																																		
介護医療院 (介護療養型医療施設からの転換整備)	—	21万9千円 (定員1人当たり)																																
補助対象	限度額 (1事業所当たり)																																	
広域型施設の大規模修繕・耐震化	112万8千円 (定員1人当たり)																																	
共生型サービス事業所の整備	102万9千円																																	
大規模修繕の際にあわせて行う 介護ロボット・ICTの導入	42万円 (定員1人当たり)																																	
介護職員の宿舍施設整備	工事費の1/3																																	

事業名	事業費	説明
(3) 介護人材の確保・育成	6,491万6千円 (一部再掲) 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 300万円 一般財源 〔 6,191万6千円 〕	介護職員処遇改善加算取得促進事業 300万円 介護人材資格取得・就業促進事業 322万5千円 初任者研修資格取得・就業支援 198万6千円 (取組内容) ①受講料を一部軽減した介護職員初任者研修の開催 軽減額2万円/人 ②研修修了者への就業・定着支援 生活援助員の養成・就業支援 123万9千円 介護スキルに応じた役割分担を進めるため、掃除、洗濯、調理等の生活援助業務を行う人材の確保に取り組む。 (取組内容) ①生活援助を行うために必要な資格を取得した者に奨励金を交付 1万円/人 ②資格取得者への就業支援等 広島市介護マイスター養成支援事業 485万5千円 介護マイスター養成支援補助 480万円 国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」で一定レベル以上の認定を取得した職員等の人数に応じて補助金を交付する。 (主な補助額) ①アセッサー(評価者)の新規登録 10万円/人 ②レベル4の認定取得 10万円/人 認定取得者等への「ひろしま介護マイスター」の認定証の配布等 5万5千円

事業名	事業費	説明
(4) その他の認知症高齢者等に対する支援	3,364万円 財源内訳 〔 国庫補助金 816万1千円 県補助金 727万5千円 一般財源 1,820万4千円 〕	若い世代の介護職理解促進事業 228万8千円
		高校生介護体験事業 149万2千円
		中学生の介護のお仕事出前授業 79万6千円
		保育・介護人財サポート事業 (再掲) 5,154万8千円
		認知症サポーター養成事業等 171万8千円
		若年性認知症対策事業 20万7千円
		(取組内容) ①介護施設職員向け研修等の実施 ②相談会等の実施
		医療・介護従事者の認知症対応力向上事業 1,090万6千円
		医療・介護従事者が認知症患者への適切な医療・ケア等を提供できるよう研修を実施する。
		認知症疾患医療センター運営事業 2,080万9千円
認知症に関する専門医療相談、鑑別診断等を行う認知症疾患医療センターを運営する。		
(拡充内容) 高齢者施策推進プランに基づき市北部地域に1か所増設 (2か所→3か所)		

事業名	事業費	説明
障害者福祉 (1) 施設サービス	(433億2,121万5千円) 3,435万円 財源内訳 [国庫補助金 2,290万円 市債 910万円 一般財源 235万円]	民間障害者福祉施設整備補助 障害福祉サービス事業所「グループホームみやこ」(新設) 実施主体 社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会 場 所 西区都町 定 員 共同生活援助 9人 短期入所 1人
(2) 総合的な就労支援	1億3,074万円 財源内訳 [一般財源 1億3,074万円]	障害者の雇用促進事業 1億994万8千円 市長部局や本市の関係公益的法人等において、知的障害者や精神障害者を会計年度任用職員等として雇用し、働く場を確保するとともに、ジョブコーチによる就労支援を行う。 市長部局(22人雇用) 7,545万9千円 公益的法人等(13人雇用) 3,448万9千円 障害者就労支援事業 2,079万2千円 ジョブ・ライフサポーターが職場だけでなく生活面や就労前の時期を含んだ一貫した支援を行う。

事業名	事業費	説明
(3) 障害者自立支援	431億4,267万6千円 財源内訳 〔 国庫負担金 203億3,304万2千円 国庫補助金 9億1,578万5千円 県負担金 89億3,043万8千円 県補助金 4億5,346万3千円 負担金 1,093万円 雑入 46万1千円 一般財源 124億9,855万7千円 〕	自立支援給付 325億462万4千円 介護給付費・訓練等給付費 255億3,733万2千円 地域相談支援給付費・計画相談支援給付費 4億781万7千円 自立支援医療費 62億7,450万9千円 補装具費 2億7,440万3千円 高額障害福祉サービス等給付費 1,056万3千円 地域生活支援事業 21億6,733万9千円 相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、障害支援区分認定・支給決定事務等 21億3,744万4千円 地域生活支援拠点整備事業 2,989万5千円 障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、24時間対応可能な相談支援等を行うサービス拠点を整備する。 (拡充内容) 障害福祉計画に基づき拠点数を2か所増設(6か所→8か所) 障害児支援給付 84億7,071万3千円 障害児通所給付費・肢体不自由児通所医療費 79億4,253万5千円 障害児入所給付費・障害児入所医療費 1億6,194万8千円 障害児相談支援 1億1,320万4千円 心身障害児福祉施設措置費 2億5,302万6千円

事業名	事業費	説明
(4) 障害福祉人材の確保・育成	820万円 財源内訳 [一般財源 820万円]	障害福祉人材養成支援事業 障害福祉サービス事業所等に対し、一定の資格の新規取得者数に応じた補助金を交付する。 補助額 ①社会福祉士等 10万円/人 ②相談支援専門員等 5万円/人 ③強度行動障害支援者 4万円/人
(5) 意識啓発等	524万9千円 財源内訳 [一般財源 524万9千円]	障害者差別解消に向けた取組 市民・事業者等への周知・啓発 105万2千円 (主な取組内容) ①障害者差別解消法等に関するシンポジウムや市職員向けの研修を開催 ②障害者が安心してサービスを利用できる環境整備等に積極的に取り組むことを宣言する事業者を募集し、その取組内容を公表 障害者差別解消支援地域協議会の運営 138万3千円 地域における障害者差別を解消するための提案について、協議・検討などを行うための協議会を運営する。 相談窓口の運営 210万6千円 障害者差別解消調整審議会の運営 70万8千円 相談窓口において解決しなかった案件について、市長の諮問を受け、紛争解決に向けた調整を行う審議会を運営する。

事業名	事業費	説明
被爆者の実態に即した 援護	250億5,701万7千円 財源内訳 〔 国庫負担金 3億4,093万5千円 国庫補助金 7億376万5千円 国庫委託金 232億192万5千円 受託事業収入 2,139万2千円 一般財源 7億8,900万円 〕	原爆被爆者援護 250億3,562万5千円 健康管理手当等の支給 236億2,809万5千円 健康管理手当 160億3,610万8千円 医療特別手当 57億540万9千円 保健手当 3億1,250万4千円 介護手当等 15億7,407万4千円 介護保険利用料助成 14億753万円 在外被爆者支援事業 2,139万2千円 手帳交付渡日支援 91万1千円 健診事業 363万3千円 渡日治療支援 282万4千円 医療従事者受入研修・派遣 1,233万3千円 韓国原爆養護ホーム職員受入研修 169万1千円
放射線被曝者医療国際 協力推進	526万1千円 財源内訳 〔 国庫補助金 49万円 一般財源 477万1千円 〕	放射線被曝者医療国際協力推進協議会 事業への負担金 研修医の受入れ 168万2千円 国際原子力機関（IAEA）との 協働事業等 357万9千円 事業費 1,052万2千円 （負担割合 県、市 各1／2）

事業名	事業費	説明
地域福祉団体への支援	8億8,988万8千円 財源内訳 〔 国庫補助金 8,800万6千円 〕 寄附金 200万円 一般財源 (7億9,988万2千円)	広島市社会福祉協議会事業補助 8億8,228万8千円 福祉事業への補助 2億3,888万2千円 福祉ボランティアの支援 4,447万4千円 ボランティアコーディネーターの養成、ボランティアの育成及び活動支援等を行う。 シニア応援センター事業 1,024万4千円 高齢者に対する就労支援やボランティア登録などの社会参加の機会を提供する。 地区社協活動拠点支援補助 3,456万円 地区社協の活動拠点にスタッフを配置する経費を補助する。 高齢者福祉事業等 1億4,960万4千円 日常生活自立支援事業、シニア大学の開催、貸付事業等を行う。 中広会館運営補助 1,786万3千円 管理運営費補助 6億2,554万3千円 (一部再掲) 市社協職員人件費、会議費等 広島市社会福祉協議会の地域団体連携支援基金に対する出捐 760万円 地区社協が行う各種地域団体との連携活動への多年度にわたる支援等を行うための基金を設置している市社協に対し、その原資を出捐する。 (市社協が行う支援事業の内容) 地域における団体間の連携強化に取り組む地区社協への運営費助成

事業名	事業費	説明
低所得者福祉	4億6,058万円 財源内訳 〔 国庫負担金 2億3,119万5千円 国庫補助金 8,413万7千円 負担金 97万3千円 一般財源 1億4,427万5千円 〕	生活困窮者の自立支援 3億7,889万8千円 現に経済的に困窮し、最低限度の生活の維持が困難になるおそれのある者の自立を支援する。 生活困窮者自立相談支援事業 2億4,997万2千円 住居確保給付金給付事業 6,435万1千円 就労準備支援事業 590万7千円 一時生活支援事業 3,818万6千円 家計改善支援事業 1,789万1千円 生活困窮世帯学習支援事業 248万1千円 就労訓練事業の推進 11万円 生活保護受給者就労支援事業 8,168万2千円 被保護者の就労を更に促進するため、本市と民間事業者が協力して、カウンセリングにより就労意欲を喚起するとともに、積極的に企業を訪問し、求人先や職場体験の受入先を開拓する。 (主な事業内容) ①就労支援員による、求職方法の助言やハローワークや民間事業者との連絡調整等 ②キャリアカウンセラーによる、就労意欲を喚起するためのカウンセリングの実施 ③求人開拓員による、求人先や職場体験の受入先の開拓

事業名	事業費	説明
国民健康保険料の改定 (国民健康保険事業特別会計)		<p>国民健康保険の都道府県単位化に伴い策定した赤字解消計画に基づき、収納率向上や医療費適正化等に取り組むことで、できる限り保険料の上昇を抑制しつつ、県や他市町と連携して計画的・段階的に財政の健全化を図る。</p> <p>基礎賦課額（医療費）に係る改定</p> <p>改定率 + 7.49%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 6万9,626円</p> <p>後期高齢者支援金等賦課額に係る改定</p> <p>改定率 + 11.33%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万7,129円</p> <p>介護納付金賦課額に係る改定</p> <p>改定率 + 0.70%</p> <p>1人当たり平均保険料 年額 2万1,938円</p>
被保険者の健康保持増進等に係る取組 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)	5億7,880万7千円 財源内訳 [県補助金 5億4,933万8千円] [受託事業収入 2,946万9千円]	特定健康診査等事業 5億2,119万7千円 生活習慣病予防の徹底を図るため、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施する。 対象者 40歳以上75歳未満の被保険者

事業名	事業費	説明
		<p>生活習慣病の重症化予防等のための保健指導 4,009万4千円</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防事業 2,633万円 対象者 190人</p> <p>CKD（慢性腎臓病）重症化予防事業 492万2千円 対象者 20人</p> <p>脳卒中・心筋梗塞等再発予防事業 884万2千円 対象者 40人</p> <p>ポリファーマシー対策事業 1,751万6千円</p> <p>多剤服薬による健康被害の予防等のため、薬剤6種類以上の多剤服薬者に対し、服薬状況を記載した通知を送付し、かかりつけ医や薬局薬剤師への相談を促す。 対象者 4万4,000人</p>
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 (一般会計) (国民健康保険事業特別会計)</p>	<p>2,057万5千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 県補助金 229万6千円 〕</p> <p>〔 受託事業収入 1,827万9千円 〕</p>	<p>服薬に関する相談・指導 795万1千円</p> <p>(取組内容)</p> <p>①地域の通いの場等における薬剤師による健康相談等</p> <p>②糖尿病性腎症等のおそれがある者への服薬指導やかかりつけ医への情報提供等</p>

事業名	事業費	説明
		<p>口腔に関する相談・指導 920万8千円</p> <p>(取組内容)</p> <p>①地域の通いの場等における歯科衛生士による健康相談等</p> <p>②口腔機能低下のおそれがある者への訪問指導や歯科医院への受診勧奨等</p> <p>栄養に関する相談・指導 341万6千円</p> <p>後期高齢者のうち低栄養のおそれがあり、早期のフレイル対策が必要な者に対する管理栄養士の訪問による栄養指導等を行う。</p>

(こども未来局)

事業名	事業費	説明
妊娠・出産への支援	11億1,814万8千円	不育症検査費用助成事業 141万円
	財源内訳 〔 国庫補助金 2,917万7千円 県補助金 8億9,852万8千円 一般財源 1億9,044万3千円 〕	流産や死産を繰り返す不育症について、適切な治療及び出産につなげるため、検査に要する費用を助成する。 対象 保険診療と併用が認められた保険適用外の不育症検査 補助率 7/10 限度額 6万円/回
		⑧ 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業 834万3千円 低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、妊婦健診の受診状況などを継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成する。 対象者 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦（受診医療機関等と本市が妊婦健診の受診状況や家庭の状況等を共有することについて同意した者に限る。） 限度額 1万円/件
		妊娠・出産包括支援事業 4,657万円 妊産婦のニーズに応じ、訪問による相談や育児技術の習得支援、心身のケア等、切れ目のないきめ細かな支援を行う。 母子保健相談支援事業 2,499万3千円 各区保健センターの保健師が、妊産婦や家族からの相談への対応や支援のコーディネートを行う。

事業名	事業費	説明												
		<p>産前・産後サポート事業 247万5千円</p> <p>妊産婦の自宅において、沐浴指導等を行い、育児技術の習得支援を行う。</p> <p>産後ケア事業 1,482万5千円</p> <p>産婦人科病院等において産婦の心身ケア等を行う。</p> <p>(拡充内容) 宿泊型ケアの利用者負担額から1,250円/日を軽減</p> <table border="1" data-bbox="528 853 1490 1025"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>利用者負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民税課税世帯</td> <td>児童手当の所得制限額以上</td> <td>1万3,636円/日 → 1万2,386円/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童手当の所得制限額未満</td> <td>6,818円/日 → 5,568円/日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">住民税非課税世帯又は生活保護世帯</td> <td>0円(変更なし)</td> </tr> </tbody> </table> <p>産後ヘルパー派遣事業 427万7千円</p> <p>産婦の自宅へのヘルパー派遣による家事・育児支援等を行う。</p> <p>出産・子育て応援給付金の支給 10億6,182万5千円</p> <p>出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用に係る負担軽減を図るため給付金を支給する。</p> <p>対象者 妊婦、出生した児童の養育者</p> <p>支給額 妊婦、児童1人につき各5万円</p>	区 分		利用者負担額	住民税課税世帯	児童手当の所得制限額以上	1万3,636円/日 → 1万2,386円/日		児童手当の所得制限額未満	6,818円/日 → 5,568円/日	住民税非課税世帯又は生活保護世帯		0円(変更なし)
区 分		利用者負担額												
住民税課税世帯	児童手当の所得制限額以上	1万3,636円/日 → 1万2,386円/日												
	児童手当の所得制限額未満	6,818円/日 → 5,568円/日												
住民税非課税世帯又は生活保護世帯		0円(変更なし)												

事業名	事業費	説明
妊産婦・乳幼児健診	10億4,298万9千円 財源内訳 〔 国庫補助金 〕 3,439万9千円 〔 一般財源 〕 10億859万円	妊婦・乳児健康診査 9億2,174万2千円 妊婦及び乳児の保健管理の向上と、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び乳児の健康診査の費用を助成する。 妊婦健康診査 8億2,557万1千円 乳児健康診査 8,608万6千円 妊婦・乳児精密検査その他 1,008万5千円 産婦健康診査 6,700万3千円 産後うつ予防等の観点から、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査に係る費用を助成する。 新生児聴覚検査事業 4,704万1千円 難聴児の早期発見を図るため、生後28日未満の新生児に対する聴覚検査に係る費用を助成する。 発達障害児早期発見・支援体制整備事業 720万3千円 発達障害を早期に発見し、支援の充実を図るため、1歳6か月児健康診査後の「親子教室」や「5歳児発達相談」を実施する。

事業名	事業費	説明
養護・療育体制の整備	35億1,359万4千円 財源内訳 〔 国庫補助金 2億278万8千円 市債 26億2,500万円 一般財源 6億8,580万6千円 〕	里親養育包括支援（フォスタリング）事業 582万5千円 （主な事業内容） ①里親制度の普及啓発のためのリーフレットの作成・配布 ②里親への研修会の開催 ③里親家庭への定期的な訪問 児童相談所及びこども療育センター一建替え 32億1,067万6千円 狭あい化・老朽化している児童相談所及びこども療育センターを建て替える。 整備場所 東区光町二丁目（現在地） （スケジュール） 27～4年度 基本計画、基本・実施設計、仮移転、建設工事等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 5年度 建設工事 </div> 民間児童福祉施設整備補助 2億9,709万3千円 分園型小規模グループケア「広島修道院グループケア（仮称）」（新設） 実施主体 社会福祉法人広島修道院 場 所 東区尾長西二丁目 定 員 24人（6人×4グループ） 開設時期 6年度

事業名	事業費	説明
児童の虐待防止対策	7,877万5千円 財源内訳 〔 国庫負担金 848万4千円 国庫補助金 2,330万円 県補助金 969万7千円 一般財源 3,729万4千円 〕	児童虐待防止対策 7,595万2千円 虐待通告を受けた場合の調査、安全確認を行うとともに、健康診査等の母子保健事業を通じて、虐待の予防・早期発見等を行う。 オレンジリボンキャンペーンの実施 282万3千円 児童虐待の問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やWEBサイト等を活用した広報・啓発活動を行う。
待機児童対策 (1) 施設整備補助	(15億5,556万4千円) 6億7,303万4千円 財源内訳 〔 国庫補助金 5億9,825万3千円 市債 5,970万円 一般財源 1,508万1千円 〕	民間保育園 3億3,855万8千円 分園 1園 定員増 116人 ロータスプリスクール西原分園 (仮称) 安佐南区長束五丁目 定員 116人 民間認定こども園 3億3,447万6千円 新設 1園 定員増 63人 親和認定こども園 (仮称) 南区翠二丁目 定員 63人

事業名	事業費	説明
(2) 保育士確保対策	8億8,253万円 (一部再掲) 財源内訳 〔 国庫補助金 1億8,618万5千円 一般財源 6億9,634万5千円 〕	<p>保育士等処遇改善事業 5億2,778万7千円</p> <p>国の処遇改善による定着促進をより確かなものにするため、私立保育園等に対し、国の公定価格の加算に上乗せ補助を行う。</p> <p>保育・介護人材サポート事業（再掲）5,154万8千円</p> <p>保育士合同就職説明会の開催 330万6千円</p> <p>私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を開催する。</p> <p>保育士就職体験マッチング支援事業 24万5千円</p> <p>養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。</p> <p>学生と若手保育士の交流会の開催 18万9千円</p> <p>養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。</p> <p>高校生保育魅力体験事業 94万4千円</p> <p>高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。</p> <p>保育の相談窓口の運営 403万3千円</p> <p>現役の保育士や園長からの労働条件や職場環境等に関する相談に対し、適切な指導・助言を行う相談窓口を運営する。</p>

事業名	事業費	説明
		<p>保育補助者雇上強化事業 2億596万1千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用する保育園等に対し、必要経費を補助する。</p> <p>私立保育園等 I C T 化推進等事業 2,049万6千円</p> <p>私立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等を I C T 化する保育システムの導入や事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。</p> <p>公立保育園等 I C T 化推進事業 6,802万1千円</p> <p>公立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等を I C T 化する保育システムを導入するとともに、タブレット端末等を配置する。</p>
保育環境整備	<p>15億8,046万3千円</p> <p>財源内訳</p> <p>〔 国庫補助金 1億6,243万9千円 〕</p> <p>県補助金 130万6千円</p> <p>市債 1億8,250万円</p> <p>一般財源 12億3,421万8千円</p>	<p>民間保育園等整備補助（待機児童対策以外） 2億1,416万3千円</p> <p>老朽化に伴う改築 5,747万8千円</p> <p>ともえ保育園</p> <p>実施主体 社会福祉法人ともえ福祉会</p> <p>場 所 中区白島北町</p>

事業名	事業費	説明		
		<p>大規模修繕 1億4,734万5千円</p> <p>段原みみょう保育園</p> <p>実施主体 社会福祉法人微妙福祉会</p> <p>場 所 南区段原南一丁目</p> <p>防犯対策強化事業 934万円</p> <p>私立保育園等の安全対策や防犯対策の強化を図るため、ブロック塀の修繕や防犯カメラの設置等に要する経費を補助する。</p> <p>補助率 3 / 4</p> <p>施設数 10施設</p> <p>公立認定こども園の整備 1億3,150万円</p> <p>幼児教育・保育ビジョン実施方針に基づき、各区に拠点となる公立認定こども園を順次整備する。</p> <p>可部認定こども園 1,500万円</p> <p>整備場所 安佐北区可部南二丁目（安佐市民病院南館跡地）</p> <p>（スケジュール）</p> <table border="1" data-bbox="882 1621 1361 1693"> <tr> <td>5年度</td> <td>基本設計、実施設計</td> </tr> </table> <p>6年度 実施設計、建設工事</p> <p>7年度 建設工事</p>	5年度	基本設計、実施設計
5年度	基本設計、実施設計			

事業名	事業費	説明		
		<p>鈴峰園認定こども園 1億1,650万円</p> <p>整備場所 佐伯区五日市中央 四丁目（鈴峰園保 育園敷地内）</p> <p>（スケジュール）</p> <table border="1" data-bbox="882 613 1359 792"> <tr> <td data-bbox="882 613 1098 792">5年度</td> <td data-bbox="1098 613 1359 792">基本設計、実施設計、仮園舎設置、既存園舎解体実施設計</td> </tr> </table> <p>6年度 実施設計、既存園舎解体工事</p> <p>7・8年度 建設工事</p> <p>保育園等における安全対策の強化 4,633万円</p> <p>4年4月の園児死亡事案に係る検証委員会からの再発防止に向けた提言を踏まえ、公立保育園等の安全対策を講じる。</p> <p>（取組内容）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①園児等が利用する出入口への防犯カメラの設置 ②園庭と園外を隔てている生け垣のフェンスへの改修 ③園外周部への赤外線センサーの試行設置 ④保育中の連絡に活用するインカムの試行導入 	5年度	基本設計、実施設計、仮園舎設置、既存園舎解体実施設計
5年度	基本設計、実施設計、仮園舎設置、既存園舎解体実施設計			

事業名	事業費	説明																			
		<p>障害児保育の充実 11億8,847万円</p> <p>保育園等における心身に障害を有する児童の受け入れに際し、障害の程度に応じた保育士等の配置に要する経費を措置する。</p> <p>公立保育園等 8億4,224万8千円</p> <p>私立保育園等への補助 3億4,622万2千円</p> <p>(拡充内容) 4年4月の園児死亡事案に係る検証委員会からの再発防止に向けた提言を踏まえ、配慮を要する児童の見守りを常に行うことができるよう加配基準を改善する。</p> <table border="1" data-bbox="363 1025 1481 1335" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="363 1025 922 1066">現行</th> <th colspan="2" data-bbox="922 1025 1481 1066">拡充後</th> </tr> <tr> <th data-bbox="363 1066 507 1106">加配時間</th> <th data-bbox="507 1066 922 1106">対象</th> <th data-bbox="922 1066 1066 1106">加配時間</th> <th data-bbox="1066 1066 1481 1106">対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1106 507 1182">8時間</td> <td data-bbox="507 1106 922 1182">特別な介助を要する者として審議会で認定した児童</td> <td data-bbox="922 1106 1066 1182" rowspan="2">8時間</td> <td data-bbox="1066 1106 1481 1182">身体障害者手帳1～3級や重複障害を有する児童等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1182 507 1258">4時間</td> <td data-bbox="507 1182 922 1258">身体障害者手帳を所持する児童等</td> <td data-bbox="1066 1182 1481 1258">特別な介助を要する者として審議会で認定した児童</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1258 507 1335"></td> <td data-bbox="507 1258 922 1335"></td> <td data-bbox="922 1258 1066 1335">4時間</td> <td data-bbox="1066 1258 1481 1335">身体障害者手帳4級を所持する児童等</td> </tr> </tbody> </table>	現行		拡充後		加配時間	対象	加配時間	対象	8時間	特別な介助を要する者として審議会で認定した児童	8時間	身体障害者手帳1～3級や重複障害を有する児童等	4時間	身体障害者手帳を所持する児童等	特別な介助を要する者として審議会で認定した児童			4時間	身体障害者手帳4級を所持する児童等
現行		拡充後																			
加配時間	対象	加配時間	対象																		
8時間	特別な介助を要する者として審議会で認定した児童	8時間	身体障害者手帳1～3級や重複障害を有する児童等																		
4時間	身体障害者手帳を所持する児童等		特別な介助を要する者として審議会で認定した児童																		
		4時間	身体障害者手帳4級を所持する児童等																		
ひとり親家庭等への支援	<p>976万8千円</p> <p>財源内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔 国庫補助金 472万円 〕 負担金 31万2千円 〔 一般財源 473万6千円 〕 	<p>ひとり親家庭学習支援事業</p> <p>ひとり親家庭の児童生徒の進学や将来への不安を解消し、自立を促進するため、大学生等による学習支援や進路相談等を実施する。</p>																			

事業名	事業費	説明
家庭・地域社会等による子育ての環境づくり	1億7,735万3千円 財源内訳 〔 国庫補助金 5,796万9千円 県補助金 4,981万1千円 一般財源 6,957万3千円 〕	<p>子ども・子育て支援事業計画の改定 1,201万6千円</p> <p>現行の事業計画の期間が6年度で満了することから、同計画を改定する。</p> <p>(スケジュール)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 5年度 子ども・子育て支援に関するニーズ調査等 </div> <p>6年度 市民意見募集、計画改定</p> <p>地域子育て支援拠点事業 1億5,202万1千円</p> <p>育児不安の軽減や乳幼児の健全育成を図るため、常設オープンスペースにおいて、子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・情報提供を行うとともに、子育てに関する講習会等を実施する。</p> <p>(拡充内容) 子ども・子育て支援事業計画に基づき、NPO法人等が自主的に運営する公募型の常設オープンスペースを新たに1か所開設する。</p> <p>開設か所 14施設→15施設</p> <p>新規開設か所(時期) 佐伯区(5年7月)</p> <p>ひとり親家庭等居場所づくり事業 1,331万6千円</p> <p>ひとり親家庭等の子どもを対象に、学習支援や食事の提供等の居場所づくりを行う地域団体等に対し、必要経費を補助する。</p> <p>実施場所 8か所</p>